

各位

会場受講&オンデマンド配信セミナー

2025年4月改正対応 育児・介護休業法の基礎知識と実務対策

協同組合関西ファッション連合
人材開発委員会

2024年5月に改正育児・介護休業法が公布され、2025年4月1日から段階的に施行されます。頻繁に改正を重ね、その度に制度が複雑になっている為、育児・介護休業法への対応に苦手意識を持つご担当者も多いと思われます。

本セミナーでは、今回の改正はもとより、育児・介護休業法の基本事項を押さえ、問題点や解決策を提示し、自社に合う制度構築、規程作成までを体系的・網羅的にわかりやすく説明します。

開催日時	会場受講 11月22日(金) 14:00~17:00 オンデマンド配信期間: 11月27日(水) ~2025年3月25日(火)
講師	笠井 則宏氏 多田国際社会保険労務士法人 コンサルティング部 マネージャー 特定社会保険労務士
受講方法	①会場受講 会場: 大織健保会館 7階会議室 大阪市中央区瓦町 2-6-9 ②オンデマンド配信 (zoom 使用)
参加料	組合員: 無料、組合員外: 11,000円/人
対象	経営者層、管理部門担当者等
申込方法	1. 受講者情報(会社名・所属役職名・氏名)と、 2. 希望する受講方法をメールでお知らせ下さい。※会場受講: 先着25名 配信ご希望の方は、配信先メールアドレスも添えて下さい。 E-mail: kyotani@kanfa720.com 京谷 宛 Tel: 06-6228-6526
申込期限	会場: 11月19日(火) オンデマンド: 2025年3月21日(金)

～ 内 容 ～ (予定)

I 2025年 改正育児・介護休業法の概要とポイント

- 3歳以上の柔軟な働き方を実現するための措置
- 介護等の申し出をした者に対する個別周知・意向確認
- 出生後休業支援給付金、育児時短就業給付の創設

II 2022年 改正育児・介護休業法の概要とポイント

- 妊娠・出産の申し出をした者に対する個別周知・取得意向確認
- 出生時育児休業の創設、育児・介護休業法、雇用保険法改正の全体像
- 社会保険料免除(月、賞与)

III 育児休業法の基礎知識と実務ポイント

- 出産・育児に関する諸制度の全体把握
- 育児休業制度の概要と対象者
- 育児休業に係る手続き等
- 育児目的休暇制度の創設

IV 介護休業法の基礎知識と実務ポイント

- 介護に関する諸制度の全体把握
- 介護休業制度の概要と対象者
- 介護休業に係る手続き等
- 勤務時間短縮等の措置
- 育児介護休業にかかるハラスメント対策

以上